

豊明市議会議長 殿

## 行政等視察報告書

議員名 鵜飼 貞雄

30年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成30年7月2日	広島県尾道市 尾道市立市民病院	「地域包括ケアシステム」について
7月3日	鳥取県境港市 境港市役所 水木しげるロード	「議会基本条例検証事業」について 「街並み整備事業」について
7月4日	鳥取県雲南市 雲南市役所 ホシザキ島根本社 工場	「災害発生時の初期始動」について 「地域自主組織による小規模多機能自治の取組み」について

豊明市議事課

30.7.17

分類 . . . 30-10-5-1

可・否・一部否・一時否

第5/8号受付

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

# 会派視察報告書

提出者 鵜飼 貞雄

視察期間：平成30年7月2日(月)～7月4日(水)

視察先：広島県尾道市立市民病院

鳥取県境港市役所

島根県雲南市役所

## 1日目

### 地域包括ケアシステムについて（尾道市）

#### ●現状と取組み

・少子高齢化に伴い独居高齢者・認知症高齢者の増加が顕著である。同時に医療技術の進歩による高度医療の進展から、平均在院日数が短縮される傾向である。

・住みなれた地域で元気でいきいきと暮らすため、地域の多職種が協働で療養生活をサポートする体制を整えている。

・地域包括ケアシステムを取り入れた経緯として、当時の地元医師会会長が海外視察で見た、地域と病院とが連携する事例を参考にすることがはじまり。そこで、退院前ケアカンファレンスを導入したことが引き金となり、本格的な地域包括ケアシステムを整備することとなった。

・主治医機能を核とした在宅の地域医療連携を基盤とし、生活の質に重点を置いた、保健・医療・介護・福祉の多職種協働による長期的支援システムを構築している。

・患者が安心して、地域や在宅で療養生活を送るための、退院支援をする地域医療連携部がある事が特徴。

#### ■まとめ

地域包括ケアシステムにケアカンファレンスを取り入れた形を尾道方式と呼ぶようです。ケアカンファレンスは、患者が在宅での日常生活へ移

行した後も、治療やケアの連続性を保つために、医療・看護・福祉・介護といった多職種の情報共有が目的である。

豊明市でも尾道市と同様に、多職種合同ケアカンファレンスを行っており多職種の視点によるケアの質の向上や、在宅療養生活における地域課題の把握を目的とし、患者の立場に立つ姿勢は尾道市と近似している印象を受けた。

地域医療との連携により、在宅支援の環境整備が進むことで、より患者や家族の意向に沿った医療提供ができる事が、利点であると感じた。

また、医療者側の考えを押し付けるのではなく、患者や家族がどうしたいのかを尊重する姿勢は、今後多くの自治体でも見習うべき点と思う。

## 2日目

### 議会基本条例検証事業について

#### 街並み整備事業について（境港市）

##### ●現状と取組み

##### 議会基本条例検証事業について

・平成26年4月1日に「境港市議会基本条例」を施行した。本条例第28条で、一般選挙を経た任期開始後2年をめぐりに、条例の目的が達成されているか検証し、必要に応じて条例改正をすると定めている。

・平成28年2月が任期開始後2年に当たることから、平成27年7月から作業を開始した。

・検証は、市議会改革推進特別委員会で行い、計7回委員会が開かれた。検証が上手く進まない事案は、各会派に持ち帰り、原則全会一致を目指した。

・検証作業と評価は

- ① 情報公開、説明責任に関して
- ② 市民意見の把握、市民参加機会の拡大について
- ③ 市長等との緊張関係の保持に関して
- ④ 議会、議員の内部改革について
- ⑤ その他の規定に関して

といった基本条例の基本的理念に沿って行われた。

- ・結論として、今回は条例改正の必要性は無いと判断された。

#### 街並み整備事業について

- ・平成5年7月に水木しげるロードの整備完了。境港駅から水木しげる記念館まで続く通りには、多くの妖怪像が立ち並び、通りの両サイドには土産物店をはじめとした商店が軒を連ねる。
- ・水木しげるをモデルとした連続ドラマが放送された頃は、全国各地から多くの人で賑わいを見せた。
- ・水木しげるロードは平成30年7月14日のリニューアルオープンに向けて、至る所で工事が行われていた。

#### ■まとめ

境港市議会では、議会基本条例を基に、様々な取り組みをされている。7つある小学校区の各公民館で、地区別懇談会や各種団体との懇談会を行い、多くの市民との意見交換がされている。出前懇談会を積極的に行っている自治体も増えており、豊明市でも今後、議会報告会の在り方を検討する必要がある。

市民意見の把握については、一定の実績を出しているを受け取れるが、市民参加の具体化が遅れているとの事で、今回の評価は低かったようである。豊明市でも、一部の市民のみの参加に留まっていると判断すると、まだまだ課題解決に時間はかかりそうである。

条例改正については、現時点での評価を基に、努力する部分や未着手の課題解決のため、引き続き改革を遂行していく姿勢が見えた。豊明市でも基本条例改正ありきでなく、課題を丁寧に解決しながら議会の姿を形成する必要があると感じた。

街並み整備事業については、豊明市でもテーマを明確にし、まちが一体となって同じ方向が向ければ良いと思う。

また、若者の出店も多い印象を受けたので、チャレンジ出店など若者の起業支援ができないか今後検討する余地がある。

#### 3日目

#### 災害発生時の初期始動について

#### 地域自主組織による小規模多機能自治の取組みについて（雲南市）

## ●現状と取組み

- ・雲南市では豪雨や台風、地震といった多くの自然災害を受け、地域防災をはじめとした危機管理に対し、積極的な取り組みをしている。
- ・島根県は土砂災害発生件数が、全国5番目に多い事から、雲南市防災ハザードマップでは土砂災害警戒区域（通称イエローゾーン）と、土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）の詳細な地図表記がなされている。
- ・災害時の職員の参集については、徒歩での計算から1時間後は15%程、6時間後は62%程度を見込んでいる。
- ・現地災害対策本部と自主防災組織災害対策本部の間でホットラインが構築されており、情報共有や連携といった地域防災体制が整っている。
- ・自主防災組織での緊急連絡網や避難所マップの作成が進んでいる地域があり、自主防災組織として組織化され実際に活動を行っている。この地区は平成29年度「土砂災害防止功労者・国土交通大臣表彰」を受賞している。
- ・雲南市では、テレビ電波の受信が悪く、ほとんどの家庭が地元ケーブルテレビに加入している。そのため、ケーブルテレビでの情報伝達を行う事ができるため、迅速で、きめ細かな災害・防災情報を発信することが可能である。

## ■まとめ

地域と行政は対等なパートナーとの考えから、住民主体のまちづくりを目指し、雲南市の地域自主組織は生まれた。地域防災の意識は非常に高く全国的に見ても抜きん出ている点が多くあった。

被災時は行政も地域まで手は回らなく、初期段階では動くことが出来ないことも想定されるため、自治会レベルでの対応が求められるであろう。地元消防団との連携も非常に重要なことから、情報共有をはじめとした整備をどのように進めるべきか、豊明市でも真剣に考える時期だと実感した。

視察の道中、ホシザキ島根本社工場に立ち寄り、施設内見学を行った。広大な敷地内で、多くの製品を製造しており、品質管理も徹底していることから世界中で信頼を得ていることに納得した。

雲南市と豊明市との間で、災害時等相互応援協定を締結している。この度ホシザキさんには雲南市と豊明市との橋渡しをしていただき、市民の安心安全のためにご尽力いただいた事に感謝します。